

事業再構築補助金 2次公募がスタート！

令和3年5月20日付で、中小企業を対象とした事業再構築補助金の公募が始まりました。

(※申請受付は26日頃開始予定)

同時に公表された「公募要領(2次公募用)」では従来の情報からいくつか変更点があり、その他の各種書類も内容が改訂されていますので、応募を検討中の方は最新の資料を確認するようにしてください。

とはいって、従来から何が変わったのかは、分かりにくいもの。下記に主な変更点等をまとめました。

なお紙面の都合上大まかな補助金の内容につきましては、ぐっちゃん(得)情報(20号・21号)をご参照ください。
また、補助金についてご不明点等ありましたら、お気軽に当事務所担当までお問い合わせください。

	スケジュール	日時
第2回公募	応募開始	令和3年5月20日 開始
	応募締切	令和3年7月2日 18:00(厳守)
	採択発表	令和3年8月下旬～9月上旬頃

※事前着手制度を利用する方は、事前に別途申請が必要になります。

公募要領の変更点・注目点について

- 売上を比較する期間が追加され、申請者の選択肢が増えた。
- 2020年4月～12月に創業した方も、特例として支援の対象に追加された。
- 緊急事態宣言枠と事前着手申請について、3次公募以降は廃止又は変更が加えられる可能性が示唆された。
- 加点項目が追加された。(経済産業省が行うEBPM(統計調査の一種)への協力が条件)
 - 申請者の多くが協力すると宣言することが見込まれるため、加点の意味合いは薄い?
- 補助金額が1500万円以下の場合、事業計画書の枚数はA4用紙10枚以内とされた。(従来15枚)

※制度は今後変更になる場合があります。最新情報につきましては、中小企業庁の公式HPをご覧ください。

<https://jigyou-saikouchiku.jp/>

当事務所では、「GビズID プライム」の取得を推進しています！

►これで、ぐっちゃん(得)情報に、GビズIDについて掲載するのも3号連続になりました。

既にIDを取得した企業様も多数いらっしゃるかと思いますが、大事なことですので、再度周知いたします。

まだIDを取得していない全ての事業者さまへ、

「使用予定がなくともGビズID プライムを取得してください」

GビズIDとは 企業から国への申請に関わる複数の行政サービスを、ひとつのアカウントでの利用を可能とする認証システムです。

取得は無料でできますが、最近ではこのIDが無いと申請できない補助金や助成金が増えてきています。

IDの取得には現在3～4週間程度必要なため、巷では「IDの取得が間に合わないせいで、応募したい制度に申請すらできなかった」なんてモッタイナイ話も聞こえてきています。
備えあれば患いなし。取得方法については、右のQRコードを読み込んでいただくか、事務所担当者にお問い合わせください。



専任担当：大江、加藤(滋)